隆会だより 第5号

えるという日常へ、

ます。こうした動きを支えていきたいとの思い

で支援を賜りますようお願いいたします。 皆様のお声に耳を傾けながら府政運営を進

発 行 所 盛隆会事務局

〒602-8026 京都市上京区新町通丸太町上ル春帯町349-2 仙石ビル305号

電話(075)254-8553 FAX(075)254-8554

コロナと共存する「withコロ

京都府知事

西

隆

俊

紘 一 発行日 令和 2 年 6 月30日 発行責任者 瀧



りますようお

願

生活様式」

います。

何としても避けることに全力を挙げてまいりました。これらの取組みと を守るため、 とに心から感謝申し上げます。 態の動 第2、 しかし、 イベ 回の感染症への対応において、 ンの開発や集団免疫の獲得まで、 よりも皆様の御協力のお蔭で、 解と御協力を賜り、 復をお祈り申し上げます。 上げます。 福をお祈り申し上げますとともに、 に京都府を含む関西3府県におい 会員の皆様には、 、ント開催の自粛、 第3の **|向に的確に対応できるよう万全を期す決意であります。** 4月17日に京都府における緊急事 型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に衷 私たちはまだコロナウイルスを克服したわけではなく、 また、 医療提供体制やPCR検査体制の充実を図り、 の盛隆会総会で乾杯 波に備え、 感染され、 改めて感謝申し上げます。 素より温かく、 学校を含む施設の 感染や医療提供の状況をしっかりと把握 病 感染拡大を抑えることができ、 医療や日常生活、 と闘っておられる皆様の のご発声 て、 長期戦を余儀なくされます。 ご遺族の皆様に心よりお悔やみ申 力強い御支援を賜っておりますこ 休業など、 を いただ いた立

必要な対策を講じました。これからも自らが先頭に立 がった課題を改めて検証し、 後に、皆様お一人お一人が感染しない 御健勝と御多幸を心から 在宅勤務で家族と過ごす 緊急事態宣言が解除されました。 態措置を決定してから、 既にその兆しは見え始めて ルを上げ、 めてまいります。 ・やり、 に取り組んでいただく かなくてはなりません。 私も皆様の生命と健康 から、 会員 い申し上 産業・雇用、 京都にお 皆様には多大な御 の皆様 支え合 数次にわたり補 必要な対策を講 コ げますとと 医療崩壊を 日も早 ロナと共存 お 0) 11 11 ・時間が増 て大切 学校教 感染症 5 月 21 御協力 の心で 引き続 また、 ワク

じてまいります。

など多くの面で浮

かび上

する w

同時に、

私たちは徐々に社会経済の活動レベ hコロナ」に対応した社会を築いてい

0)

訚

例えば

通勤という日常から、

外食から中食

など、

0)

京都府における警戒基準

長期化が見込まれる「withコロナ時代」。次の流行を早期にキャッチして注意喚起を 行い、感染拡大防止に向けた行動自粛を行うための警戒基準が策定されました。

	指標	緩和判断	注意喚起	行動自粛
0	新規陽性者数 (7日間平均)	5名未満	2名以上	5名以上
2	①の前週増加比		1以上	2以上*
3	新規陽性者における 感染経路不明者数 (7日間平均)	2名未満	1名以上	2 名以上
4	PCR検査陽性率 (7日間平均)	7名未満		7%以上
5	重症者病床使用率	20%未満		20%以上

※注意喚起基準を満たす場合に限る



感染拡大の予防

●●○注意喚起基準 感染拡大の"兆し"を早期 に探知して警戒を呼びか

け、行動の変容を促す

○○6 行動自粛の再要請基準 段階的な外出自粛、営業自粛等 により、徹底してさらなる感染 拡大を防止する

石義

雄 心よりご

様をは

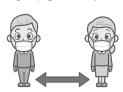
基準を満たした場合には、感染の具体的状況などを総合的 に判断し、対策を実施します

新型コロナウイルス感染症に備え 府民の皆さまに取り組んでいただきたい「新しい生活様式」

3つの基本

①身体的距離の 確保

人との間隔は、 できるだけ2m (最低1m)は空ける



②マスクの 着用

外出時や屋内で の会話の際は マスクを着ける



③手洗い

手洗いは 水と石鹸を使い、 30秒程度かけて 丁寧に



新型コロナウイルス感染症緊急対策予算 ~4月·5月·6月補正予算 総額2,049億円規模~

- ・盛隆会だより4号でお知らせした2月定例会での2度の補正予算(総額28億円規模)に引き続き、 4月・5月・6月に総額2,049億円規模の補正予算を編成。
- ・第2波・第3波に備え、医療・検査等の体制を整備するとともに、社会経済活動レベルを徐々に 上げていくために必要な府民の皆様への支援を、「withコロナ」・「postコロナ」社会も見据え つつ推進してまいります。

1 医療・検査体制の確保・強化

・第2波・第3に備えた医療提供・検査体制の整備・確保【662億円規模】

など

入院病床

) 地域医療確保のため、新型コロナウイルス感染症患者受入病床数を一旦210床まで縮小

⇒ 再拡大期 (病床使用率30%) には、再度病床数を拡大

	第1波最大確保数	縮 小 期	再 拡 大 期
入院病床	431床	210床	431床 (更に拡大を目指す)
(うち重症者用)	(86)	(50)	(86)

宿泊療養) 現時点で確保している軽症者等のための宿泊療養施設338室は維持

検査体制) 670件/日のPCR検査体制の確保を目指す

2 感染拡大防止対策

- ・休業要請等に協力した事業者への支援給付金の創設【38億円規模】
- ・社会福祉施設などの感染拡大防止対策【16億円規模】 など

3 京都経済を支える事業者・雇用対策

- ・新型コロナウイルス対策企業等緊急応援補助金の創設【30億円規模】
- ・商店街再出発応援設備投資等応援補助金の創設【3億円規模】
- ・当初3年間実質無利子・保証料ゼロの融資を行う民間金融機関に対し、預託や利子補給を実施し、 中小企業の資金繰りを支援【1,092億円規模】 など

4 学校の臨時休業・再開と学びの保障

- ・自宅学習のためのICT環境整備などの支援【6億円規模】
- ・少人数編成による授業実施のための教員やスクール・サポート・スタッフ等の配置【10億円規模】

など

5 府民生活の安心・安全

など ・ひとり親世帯への臨時特別給付金や子どもに対する学習支援【4億円規模】

6 withコロナ社会への対応と支え合い支援 withコロナ・postコロナにおける戦略的施策展開

- ・新型コロナウイルス感染症対策中小企業等事業再出発支援補助金の創設【40億円規模】
- ・withコロナ・postコロナ社会における戦略の策定【0.1億円規模】
- ・新型コロナウイルス感染症危機克服会議の設置【0.5億円規模】
 - →withコロナからpostコロナ社会を見据えたビジネスモデルの調査・実施への補助【6億円規模】
- ・「もう一つの京都」エリアへの観光誘客など安心・安全な京都観光の展開【6億円規模】
- ・子ども食堂等の再開に向けた感染症対策への支援【0.2億円規模】 など

新型コロナウイルス感染症に関する専用相談窓口

京都市内の方

TEL.075-222-3421 (毎日24時間対応)

京都市以外の方

TFI_075-414-4726(每日24時間対応)

電話が困難な場合

 kenkoanzen@city.kyoto.lg.jp FAX.075-222-4062

FAX.075-414-4726

新型コロナウイルスに関する支援と相談窓口

失業・休業等 で生活費に 困ったら

特例緊急小口資金 (無利子、保証人不要)

名 称

特例総合支援資金 (無利子、保証人不要) 貸付上限10万円以内(特例の場合20万円以内) 据置1年、償還2年以内 申込期間:7月31日まで

貸付上限【単身】月15万円以内 [2人以上]月20万円以内

概 要 窓 口

社会福祉 協議会

お住まいの

自治体の

家賃の支払い に困ったら

個人の方

寒者等の方

住居確保給付金

京都市内の場合【単身】月4万円~ 【7人以上】月6.2万円以内の家賃を支給 ※一定の資産収入等に関する要件を満たすことが必要です。

最寄りの自立 相談支援機関

中小企業緊急経営支援コールセンター

様々な支援制度の中から最適な制度や申請手続きをご案内

困ったら、まずはご相談ください!

TEL.0120-555-182 (土日祝含む9:00~17:00)

持続化給付金

給付上限 【中小法人等】 200万円以内 【個人事業者(フリーランス含む)】 100万円以内

※ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している など一定の要件を満たすことが必要です。

申請期間:令和3年1月15日まで

jizokuka-kyufu.jp 日本政策金融公庫

相談ダイヤル TEL.0120-154-505

(平日9時~17時)

コールセンター TEL.0120-115-570

(土除く8:30~19:00)

申請ホームページ https://www.

売上げ減少・ 休業等で 資金繰りに 困ったら

新型コロナウイルス 感染症特別貸付 (無利子(3年間)、無担保) 融資上限【中小企業事業】 1億円以內 【国民生活事業】3,000万円以內 ※売上高減少などの要件を満たすことが必要です

据置5年、償還【設備】20年、【運転】15年以内

融資上限 1 億円以內

※売上高減少などの要件を満たすことが必要です。

据置5年、償還【設備】20年、【運転】15年以内

商工中金 コールセンター TEL.0120-542-711 (毎日9時~17時)

新型コロナウイルス 感染症対応資金 (無利子(3年間), 無相保)

融資上限**4,000万円**以内 ※売上高減少などの要件を満たすことが必要です。

据置5年、償還10年以内

お近くの民間 金融機関

新型コロナウイルス 対策企業等 緊急応援補助金

【小規模企業】20万円(補助率2/3) 30万円(補助率1/2) 【中小企業】

感染症対策や売上回復・事業継続などにつながる取組など に必要な経費

申請期間:令和2年9月15日まで

府事業再出発 支援補助金センター TEL.075-748-0303 (平日9時~17時)

新型コロナウイルス をするとき

府 独

自

制

中小企業等事業 再出発支援補助金

上限 【中小·小規模企業】 **10万円** (補助率10/10) 「新しい生活様式」に対応して事業を行う取組に必要な経費

申請期間:令和2年9月15日まで

企業グループ支援 「助け合いの輪」 推進補助金

1グループ上限 500万円 上限20万円×構成企業数+構成企業数に応じて加算(10~100万円)(補助率2/3)

2者以上の企業同士が連携し助け合う取組などに必要な経費

申請期間:令和2年8月31日まで

京都府文化活動 継続支援補助金

上限20万円(補助率2/3)

文化芸術活動の継続・再開に向けた取組などに必要な経費

申請期間:1期 令和2年7月15日まで (2期 10/15、3期1/15までを予定)

支援相談窓口 TEL.075-414-5549 (平日9時~17時)

TEL.075-315-8590

(平日9時~17時)

京都産業21

休業して もらうには

雇用調整助成金

上限 15,000円 ※ (対象労働者1人1日あたり)

【解雇していないなどの要件を満たす場合】 助成率:中小10/10、大企業3/4

コールセンター TEL.0120-60-3999 (毎日9時~21時)

京都府新型コロナウイルス感染症対策応援寄附金へのご協力のお願い

新型コロナウイルスとの闘いの最前線である医療・療養の現場で働く方々や、不安を抱えながらの暮らしを余儀なくされている子どもたちとその家庭などを支援するため、京都府では「新型コロナウイルス感染症対策応援寄附金」を募集されています。 寄附金は、新たに創設された「新型コロナウイルス感染症対策応援基金」に積み立てられ、新型コロナウイルス感染症対策に有効に活用されますので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

(寄附金の使いみち)

- ①医療又は療養の現場で働く方々への支援 ②新型コロナウイルスの影響を受けている子どもたちとその家庭への支援
- ③その他の新型コロナウイルス感染症対策に関する支援

※複数の使いみちをお選びいただくことも可能です。

寄附の方法)

● ふるさと納税サイト「さとふる」からの申込み

ふるさと納税サイト「さとふる」からお申込みください。クレジットカード払いなどの電子決済による納付が可能です。(右のQRコードからお申込み及び納付(電子決済)いただけます。)



● 電子申請システムからの申込み

電子申請システムの寄附申込書画面に必要事項をご入力いただき、お申込みください。 (右のQRコードからご入力いただけます。)



● 郵送、FAX、電子メールによる申込み

京都府ホームページから寄附申込書をダウンロードし、必要事項をご記入いただき、下記お申込み先まで送付してください。

ホームページはこちら

http://www.pref.kyoto.jp/somucho/news/coronakifukin.html



● お申込み : 京都府 総務部 総務調整課 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町 TEL: 075-414-4032 FAX: 075-414-4048 e-mail: somucho@pref.kyoto.lg.jp

寄附に係る税制上の優遇措置

個人の場合には、ふるさと納税の対象となり、寄附額のうち2,000円を超える部分につきまして、一定の上限まで、 原則として所得税と個人住民税の寄附控除が受けられます。

※寄附のすべてが新型コロナウイルス感染症対策に活用されますので、返礼品は用意されておりません。

事務局からのお願い

今般のコロナ禍により、会員の皆様にも大きな影響が及んでいることと存じますが、こうした厳しい状況の中でも、西脇知事をお支えいただいておりますことに感謝申し上げます。

府民生活の安心・安全の確保と府の発展のため日夜奮闘する西脇隆俊知事の日常活動をより力強く支援するため、新会員のご紹介、ご勧誘の程、是非お力添えいただきますようお願い申し上げます。

令和2年分会費の納入について

令和2年分会費(1月~12月)未納の方につきましては、郵便振込口座への**払込取扱票(赤伝票)**を同封させていただきましたので、お振込みいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、既に会費を納入いただいた会員様に、払込取扱票を送付しておりました場合は、事務処理上の時期の 行き違いによるものですのでご理解をお願いいたします。

また、会費は一口3,000円、個人名義でお願い致します。(1口以上、何口でも歓迎します)

会費納入は、郵便振込口座の他に「京都銀行口座」も設けております。

京都銀行をご利用の場合は、恐れ入りますが、下記事務局までお問い合わせください。

事務局の勤務体制について

事務局は、**火曜日、木曜日の午後(13:00~17:00)**に事務局職員が詰めております。ご連絡、お問合せ等ございましたら、この時間帯にお願いいたします。どうぞ、お気軽にお立ち寄りください。

〒602-8026 京都市上京区新町通丸太町上ル春帯町349-2 仙石ビル305号 電話 (075) 254-8553 FAX (075) 254-8554 MAIL: seiryukai@wind.ocn.ne.jp